緊急輸送道路マップ

■特定緊急輸送道路沿道建築物の助成制度

本パンフレットに記載されている助成金とは別に、特定緊急輸送道路沿道の建築物に対する助成を行っています。詳しくは下記QRコードからホームページをご覧いただくか、防災都市づくり課までお問い合わせください。

【対象となる建築物】

- ●昭和56（1981）年5月31日以前に着工されたもの
- ●鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造のものであること
- ●敷地が特定緊急輸送道路（※1）に接するもの
- ●建築物の高さが、特定緊急輸送道路の中心から建築物までの距離より高いもの

※1:特定緊急輸送道路については、上図をご覧ください。

〈緊急輸送道路沿道の建築物〉

建築物の高さが、前面道路中央から
建築物までの距離を超えていること　H>L

■緊急輸送道路イメージ図

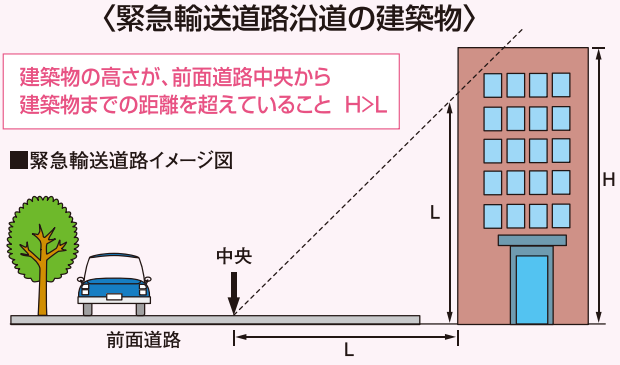

■一般緊急輸送道路沿道建築物の助成制度

17～22ページをご覧ください